

介護保険料の

還付金詐欺にご注意

ください

現在、松阪市内において市職員を名乗り、介護保険料の還付金に関する不審な電話があったという情報が多数寄せられています。

松阪市では、介護保険料を還付する際には、必ず文書(郵便)でお知らせしています。

介護保険料の還付金について、還付に関する書類を送ることなく、電話で口座番号を聞くことや現金をお預かりすることはありません。(ご提出いただいた書類に不備がある場合、お電話でお問合せを行うことはありますが、その場合も電話で口座番号を聞くことはありません)

また、還付金の手続きを銀行で行うことや、ATM(現金自動預払機)の操作により還付金をお返しすることも一切行っておりません。

介護保険料について不審な電話など受けた場合は、その場ですぐに答えず電話を切り、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

気をつけてね

松阪市役所介護保険課 0598-53-4090



「ちゃちゃも」

この電話は、市役所のホームページに記載している番号です。確認する場合や、折り返し電話する場合は、不審な電話の相手が伝えた電話番号ではなく、必ずこの電話番号にかけなおしてください。